

令和4年4月14日

保護者 様

宇都宮市立上河内中学校長 大島 聡

新型コロナウイルス感染症への対応等について

陽春の候、保護者の皆さまにはご健勝のことと拝察申し上げます。また、日頃より本校教育に對しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本県においては、今だ感染状況が心配されており、県の警戒度レベル2＜警戒を強化すべきレベル＞の状況が続いています。引き続き、感染拡大防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

さて、学校休業等への対応の原則について、宇都宮市教育委員会より通知がありましたので、本校においても下記のとおり対応させていただきますのでお知らせいたします。

記

1 生徒の陽性が確認された場合の休業措置について

- ・ 感染者の最終登校日とその前日の2日間の行動歴を確認し、学校・市教育委員会が相談の上、原則、学級休業を基本とし、感染状況に応じて学年・学校休業の措置を講じる。
- ・ 休業期間については、感染者の最終登校日の翌日より2～5日程度を目安とする。（最終登校日によっては、休業措置を講じない場合がある。）
- ・ 休業期間については、感染状況などにより短縮や延長を行うことがある。

2 土日、祝日等に部活動に参加した生徒の陽性が判明した場合

- ・ 学校から、感染の疑いがある生徒のみ、保護者に登校を控えるよう連絡いたします。（場合によっては、緊急下校の対応を取ります。）
- ・ 登校を控えるよう依頼する期間は、原則、陽性者との接触があった日の次の日から2日間とします。

3 その他

- ・ 感染した方はもとより、根拠のない噂や情報、不適切な内容を発信するなど、誹謗中傷、差別や偏見等が発生しないよう、引き続き、ご配慮をお願いいたします。

上河内中学校

674-2108